

広報資料
(経済同時)



令和3年9月30日
京都市産業観光局

〔担当：クリエイティブ産業振興室〕
☎075-222-3337〕

京都市伝統産業従事者支援事業及び伝統産業品販売促進支援事業の実施について

新型コロナウイルス感染症の影響の長期化により、伝統産業業界は、催事・行事等が延期・中止され、伝統産業技術の活用機会や製品の販売機会が激減するなど、京都の伝統産業のつくり手に深刻な影響が及んでいます。

このため、京都市では、伝統産業技術の用途・販路拡大に資する取組を支援するため、伝統産業の技術を用いて、新たに製造する商品・素材等に係る経費を補助する制度を創設し、補助対象事業を募集しますので、お知らせいたします。

また、伝統産業従事者の販売機会創出のため、見本市（東京ギフトショー）に出展する事業者を募集しますので、併せてお知らせいたします。

1 伝統産業従事者支援事業

(1) 事業目的

ア 目的

新型コロナウイルスによる影響が長期化し、伝統産業が危機に瀕する中、伝統産業の振興及び販路拡大等を目指して取り組む個人に対し、新商品開発に必要となる道具・材料の購入に係る経費を補助し、伝統産業従事者を支援する。

イ 対象者

京都市指定の伝統産業（別紙1）に従事する個人

ウ 補助対象事業

新商品開発に必要となる道具・材料の購入経費

エ 補助対象の事業期間

令和3年10月1日（金）から令和4年1月31日（月）までに完了する事業

オ 補助率

対象経費の10分の9以内

カ 補助上限額

20万円（補助金額は審査のうえ、決定します。）

※対象となる経費，補助上限額等の詳細につきましては，別添チラシ裏面「Q&A」を御確認ください。

(2) 申請方法

ア 受付期間

令和3年10月22日(金)から11月5日(金)まで(当日消印有効)

イ 申請方法

電子メール又は郵送により，申請を受け付けます。

以下のホームページから申請用紙をダウンロードできます。

<https://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/page/0000081676.html>

※電子メールの場合は，自署又は押印必要箇所については原本送付をお願いします。

ウ 提出先

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地
京都市産業観光局クリエイティブ産業振興室

「京都市伝統産業従事者支援事業補助金」事務局 宛て

メールアドレス:kyoto-dentosangyo001@bsec.jp

※電子メールで提出の場合は件名に「【伝統産業従事者支援事業の申請について】」を記載してください。

エ 問合せ先(10月4日からコールセンターを開設します。)

「京都市伝統産業従事者支援事業」事務局

・受付時間 午前9時～正午，午後1時～午後5時

(土日祝日及び年末年始を除く)

・電話：0570-053-337

※相談件数の増加等により，電話がつながりにくくなることがあります。

・FAX：075-222-3331

(3) 添付書類

- 別紙1 京都市指定の伝統産業製品一覧
- 別紙2 募集案内

<参考> 申請後のスケジュール

	日時	備考
補助金交付事業の決定	令和3年11月中旬旬～12月初旬	申請書を審査のうえ、補助金の交付予定額をお知らせします。
実績報告書の提出	事業終了後から1月31日まで	所定の様式及び必要書類を添付し、速やかに御提出ください。
支払手続	随時	実績報告書を審査のうえ、交付額を通知した後、お支払いさせていただきます。 <u>※なお、事業が完了する前でも、実費負担額に応じて一部経費の支払いが可能です。</u>

2 伝統産業品販売促進支援事業

・東京ギフトショー出展者募集について

国内最大級の展示見本市「第93回東京インターナショナル・ギフト・ショー春2022」への出展をサポートします。

御希望の方は、「京都伝統産業ミュージアム」のwebサイトからお申込みください。

出展にあたっては、書類審査による選考があります。

申込期間：10月1日（金）から10月21日（木）まで

URL：<https://kmtc.jp/>

問合せ先：京都伝統産業ミュージアム（みやこめっせ内）

075-762-2670（受付時間：9:00～17:00）